

川子総発第14号
令和3年5月31日

保育所、幼保連携型認定こども園、
地域型保育事業所、
民間放課後児童健全育成事業 代表者 様

川口市子ども部子ども総務課長

児童福祉施設等の災害時情報共有システムの運用について（通知）

日頃より、本市の児童福祉事業にご理解、ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、厚生労働省より、災害発生時における児童福祉施設等の被害状況を国・地方公共団体が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげるため、令和3年度より、児童福祉施設等の災害時情報共有システムの運用を開始する旨の連絡がありました。システムのイメージは別添のとおりとなります。システムの説明書及び説明動画は、以下のページに掲載されていますので、ご確認ください。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/saigaisyskodomu/>

つきましては、以下の要領にて、災害時情報共有システム用のメールアドレスの登録をお願いいたします。

1 登録内容

施設のメールアドレス

※運営費等の請求担当者のアドレスを市に登録されている施設もあるかと思いますが、本システムは災害発生時の被害状況の把握を目的としていますので、それをご考慮の上、登録をお願いします。

2 登録方法

下記アドレスにアクセスいただき、フォームに入力をお願いします。

<https://logofrm.jp/form/zRQD/18319>

3 登録期限

令和3年6月11日（金）



問い合わせ先

川口市子ども部子ども総務課政策係

電話：048-252-0270（直通）

メール：083.04000@city.kawaguchi.saitama.jp